3）学校教育法による大学を卒業した者で在学中に施工技術検定規則（以下「規則」という）第２条に定める学科を修め、かつ、卒業後１年以内に２級の技術検定の学科試験に合格（在学中の合格も含む。以下同じ。）し、卒業した後４年以内に行われる連続する２回の技術検定・実地試験を受験しようとするもので、電気工事施工管理に関し１年以上の実務経験を有する者

4）学校教育法による短期大学又は５年制高等専門学校を卒業した者で在学中に規則第２条に定める学科を修め、かつ、卒業後２年以内に２級の技術検定の学科試験に合格し、卒業した後５年以内に行われる連続する２回の技術検定・実施試験を受験しようとするもので、電気工事施工管理に関し２年以上の実務経験を有する者

5）学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者で在学中に規則第２条に定める学科を修め、卒業後３年以内に２級の技術検定の学科試験に合格し、卒業した後６年以内に行われる連続する２回の技術検定・実施試験を受験しようとするもので、電気工事施工管理に関し３年以上の実務経験を有する者

2　試験日

１級学科試験	平成24年６月10日（日）
１級実地試験	平成24年10月21日（日）
２級学科・実地試験	平成24年11月11日（日）（２級では、学科試験と実地試験を同一日に行う）

3　試験地

１級学科試験・実地試験	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄
２級学科試験・実地試験	札幌・青森・仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・鹿児島・沖縄

4　受験手数料

１級学科試験	11,800円
１級実地試験	11,800円
２級学科・実地試験	11,800円
２級学科試験	5,900円
２級実地試験	5,900円

5　試験実施機関　財団法人建設業振興基金

6　申込方法　書面申請又はインターネット申請（財団法人建設業振興基金（以下「基金」という。）ホームページ参照（http://www.fcip-shiken.jp））

7　申込受付期間

⑴　書面申請（書類等を簡易書留で送付すること）

１級学科試験、１級実地試験及び２級実地試験
平成24年２月10日（金）～２月24日（金）

１級実地試験（平成24年度学科試験合格者）
平成24年７月20日（金）～８月３日（金）

２級学科・実地試験
平成24年６月29日（金）～７月13日（金）

⑵　インターネット申請

１級学科試験、１級実地試験（再受験申込者、前年度学科試験のみ合格者に限る。）
平成24年２月３日（金）～２月24日（金）

２級学科・実地試験
平成24年２月３日（金）～２月24日（金）（前年度学科試験のみ合格者に限る。）
平成24年６月15日（金）～７月13日（金）（再受験申込者に限る。）

前記⑴書面申請は、受付期間内の消印のあるものに限り受け付ける。

8　申込書類

⑴　基金指定の受検申請書及びコンピューター入力票
⑵　住民票（住民票コードの記入を含む）又はそれに代わる書面
⑶　写真１枚（縦4.5㎝×横3.5㎝、申請前６か月以内に撮影したもの）
⑷　受験手数料郵便振替払込受付証明書
⑸　学校卒業証明書（写し不可）
⑹　１の受検資格に応じ必要な資格証明書等（２級電気工事施工管理技術検定合格証明書の写し、電気主任技術者免状の写し、第一種電気工事士免状の写し、第二種電気工事士免状の写し、専任の主任技術者経験を証明できる工事請負契約書の写し及び施工体系図等の写し、技術士合格証明書の写し等）
⑺　２級電気工事施工管理技術検定・学科試験合格通知書又は電気工事施工技術者試験合格証書の写し（２級学科試験の免除者のみ）

9　「申込用紙及び受験の手引」の取扱い

⑴　１級は平成24年１月27日から、２級は平成24年６月15日から１部600円で、財団法人建設業振興基金及び全国の委託機関において販売する。（全国の委託機関については、財団法人建設業振興基金に問い合わせのこと）
⑵　郵送請求の場合は、送料共１部840円を現金書留にて、必要部数及び電気試験と明記のうえ基金に請求のこと。

10　申込書類提出先　財団法人建設業振興基金試験研修本部　〒105―0001　東京都港区虎ノ門４―２―12虎ノ門４丁目ＭＴビル２号館　電話03―5473―1581

11　合格発表　１級学科試験の合格者及び不合格者には平成24年７月20日（金）に、１級実地試験の合格者及び不合格者、２級学科試験・実地試験の合格者及び不合格者並びに学科試験のみの合格者には平成25年２月１日（金）に、基金から本人あてに文書で通知するほか、合格者の受験番号を基金、国土交通省各地方整備局、同北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局等において当該地区で受験した合格者の受験番号を掲示する。また、基金ホームページで平成25年２月１日（金）から２週間、合格者の受験番号を公表する。

12　電気工事施工管理技術検定学科試験・実地試験の免除申請

⑴　免除を受けることができる者

イ　１級　基金の行う昭和63年度までの１級電気工事技術者試験に合格した者又は平成５年度までの１級電気工事技術者特別研修の修了試験に合格した者
ロ　２級　基金の行う昭和63年度までの２級電気工事技術者試験に合格した者又は平成３年度までの２級電気工事技術者特別研修の修了試験に合格した者

⑵　提出書類

イ　受検申請書
ロ　１級又は２級技術検定試験全部免除申請書
ハ　合格証明書（前記⑴に規定する試験に合格したことを証する書面とする。）
ニ　写真１枚　（縦4.5㎝×横3.5㎝、申請前６か月以内に撮影したもの）

⑶　申請の受付期間　平成24年６月29日（金）～平成24年７月13日（金）　ただし、郵送によるときは受付期間内の消印のあるものに限り受け付ける。
⑷　申請書類郵送先　財団法人建設業振興基金試験研修本部　〒105―0001　東京都港区虎ノ門４－２―12虎ノ門４丁目ＭＴビル２号館

13　合格証明書の交付　交付申請者及び免除申請者に対し平成25年３月頃に合格証明書を交付する。

14　その他　試験の詳細については、基金の発行する「受験の手引」又は基金のホームページを参照のこと。

平成 24 年度１級造園施工管理技術検定及び２級造園施工管理技術検定の実施について

平成24年度１級造園施工管理技術検定及び２級造園施工管理技術検定の実施について、施工技術検定規則（昭和35年建設省令第17号）第３条の規定により次のとおり公告する。

平成 23 年 12 月 21 日　　国土交通大臣　前田　武志